

### 令和7年度「働き方改革推進支援助成金」 業種別課題対応コース（病院等）のご案内

このコースは、生産性を向上させ、労働時間の削減や医師の働き方改革の推進等に向けた環境整備に取り組む、**医業に従事する医師を雇用する中小企業事業主**の皆さまを支援する助成金です。

※本助成金の対象となる中小企業事業主の範囲は、**医業に従事する医師が勤務する病院、診療所、介護老人保健施設、介護医療院を営む事業主**については、**常時使用する労働者数が300人以下**または、**資本金・出資額が5,000万円以下**の事業主となります。

#### 業種別課題対応コース（病院等）による助成金の活用事例

企業の  
課題

X線検査に関する業務を効率化し、労働時間を削減したい！

デジタル画像診断システムを導入



検査の準備や、フィルムの運搬・保管に要する時間が削減されたことにより、労働時間が削減された。

助成金  
による  
取組

内視鏡の洗浄作業を効率化し、労働時間を削減したい！

内視鏡自動洗浄機を導入



新人でも1人で作業が可能になったことや、洗浄に要する時間が削減されたことにより、労働時間が削減された。

改善の  
結果

生産性の向上を図ることで、働きやすい職場づくりが可能に!!

#### ご利用の流れ

「交付申請書」を、和歌山労働局雇用環境・均等室に提出  
(締切：11月28日（金）)

交付決定後、提出した計画に沿って取組を実施  
(事業実施は、令和8年1月30日（金）まで)

#### 労働局に支給申請

申請期限は、事業実施予定期間が終了した日から起算して30日後の日または令和8年2月6日（金）のいずれか早い日となります。

(注意) 本助成金は国の予算額に制約されるため、11月28日以前に、予告なく受付を締め切る場合があります。

助成内容について詳しくは、裏面をご参照ください。

